

江北二丁目住宅自治会 地区防災計画

令和6年3月

江北二丁目住宅自治会

目 次

1 地区防災計画とは	1
（１）地区防災計画の目的と位置づけ	1
（２）地区防災計画の対象、範囲等	1
（３）地区防災計画の構成	2
（４）実践と検証	3
2 地区特性	4
（１）地区の成り立ちと現況	4
（２）地震の被害想定	9
（３）水害の被害想定	12
3 地震発生時の対応シナリオ	15
（１）地震発生時の対応シナリオ	15
（２）地区防災マップ	15
（３）話し合いによる検討	20
4 水害時の対応シナリオ	29
（１）水害が予想される場合の防災行動の概要	29
（２）水害が予想される場合の対応シナリオ	29
（３）コミュニティタイムライン	34
5 江北二丁目住宅自治会における平時の備え	36
（１）事前対策リスト	36
（２）体制づくり	38
※ 様式・資料編	42
資料 1 様式集	43
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	43
参考様式 2 備蓄品リスト	44
参考様式 3 自治会年間スケジュール	45
参考様式 4 防災区民組織名簿	46
資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	47
資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）	47
資料 4 あだち安心電話	48
資料 5 防災無線のテレホン案内	49
資料 6 足立区 LINE 公式アカウント	49

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、江北二丁目住宅自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「江北二丁目住宅自治会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

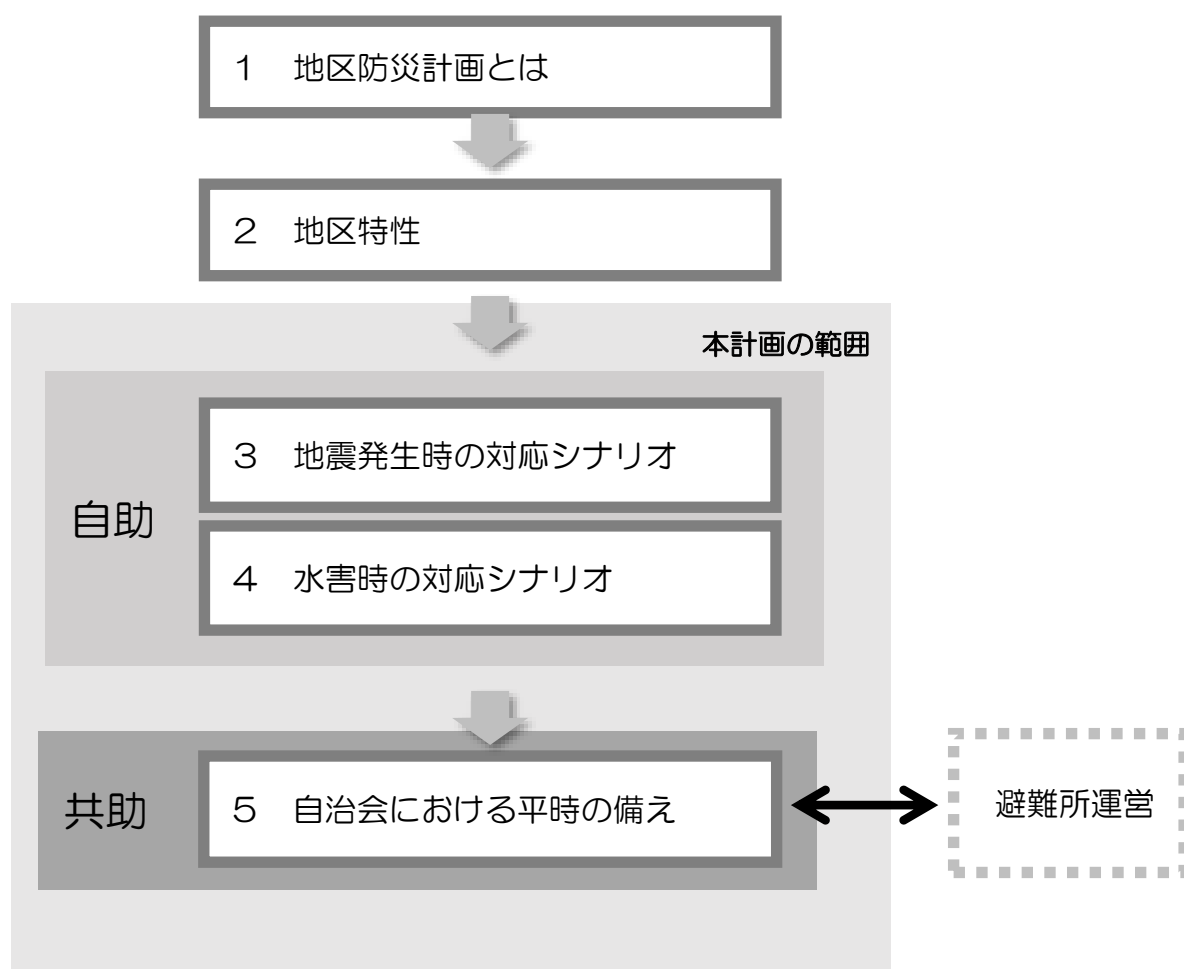
対象とする災害	地震・水害 〔 令和5年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記載あり 〕
対象とする範囲	江北二丁目住宅自治会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	江北二丁目住宅自治会の居住者など自治会内に いるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5 自治会における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

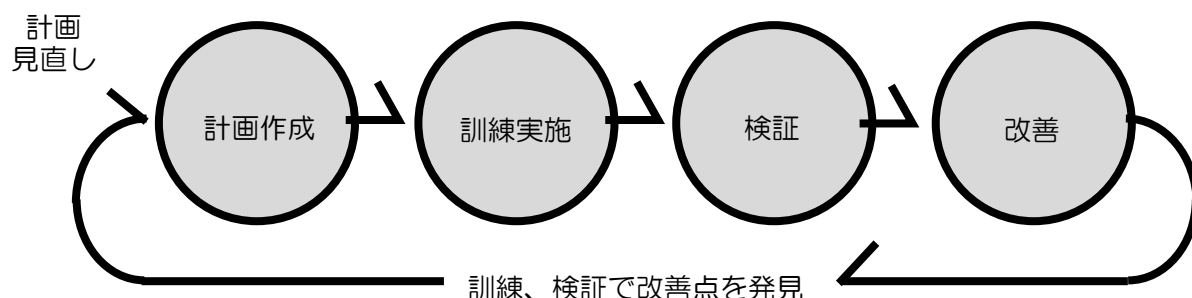


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握	○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練	○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

○活動の対象範囲や活動体制
(役割分担) を変える必要はないか
○地区における重要なことに
変化はないか

○長期的な活動予定に変更はないか
○実際の活動が実体のあるものになっているか
○防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、
説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

2 地区特性

(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

自治会の地区内は、低地に土を盛った平坦地や水面を埋めた平坦地である盛土地・埋立地となっています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

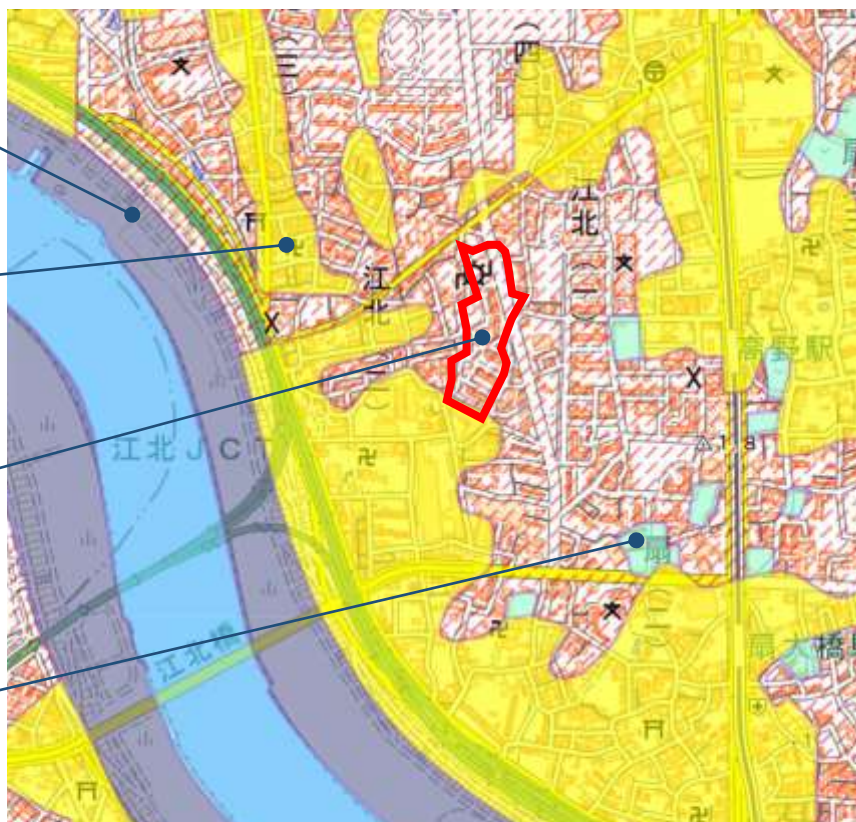
■土地条件図

高水敷・低水敷
（増水時に水没する河川敷）

自然堤防
（洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地）

盛土地・埋立地
（低地に土を盛って造成した平坦地や、水を埋めた平坦地）

谷底平野・氾濫平野
（河川の氾濫により形成された低平な土地）



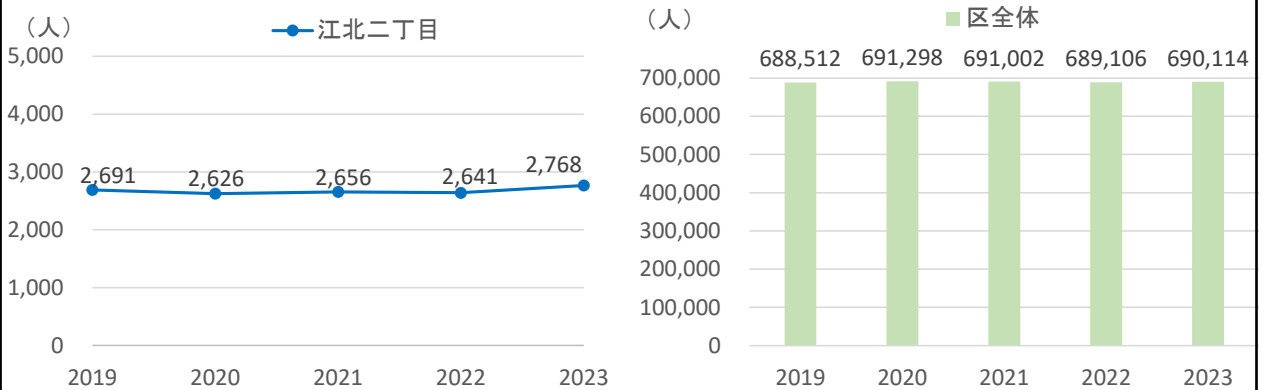
出典：国土地理院「数値地図
25000（土地条件）」

② 人口・世帯数

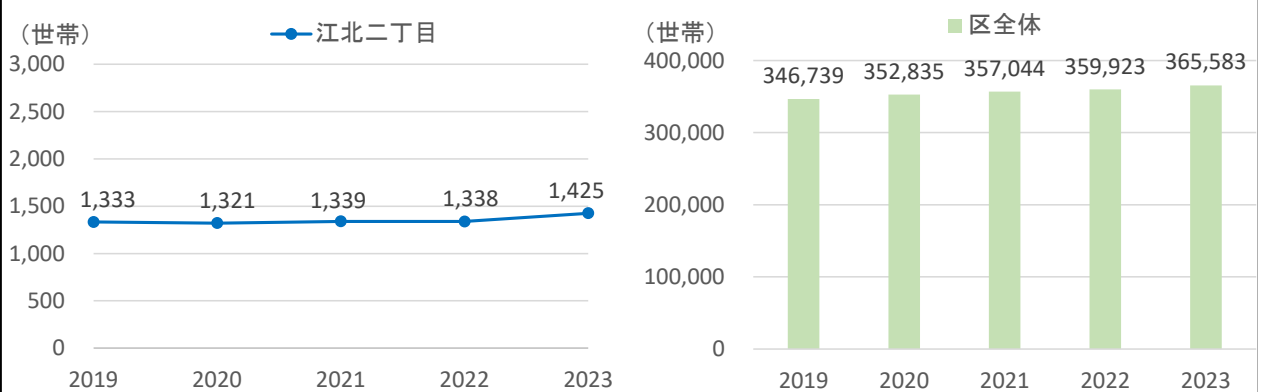
江北二丁目の人口・世帯数は、人口 2,768 人、1,425 世帯となっています。（住民基本台帳、令和 5 年 1 月 1 日現在）

最近5年間の推移を見ると、人口と世帯数は横ばい傾向となっています。

<人口>



<世帯数>

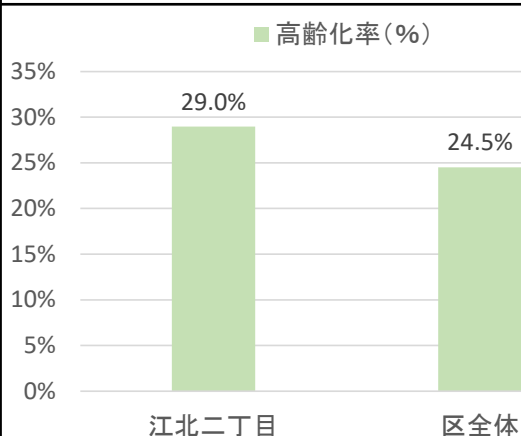


出典：住民基本台帳

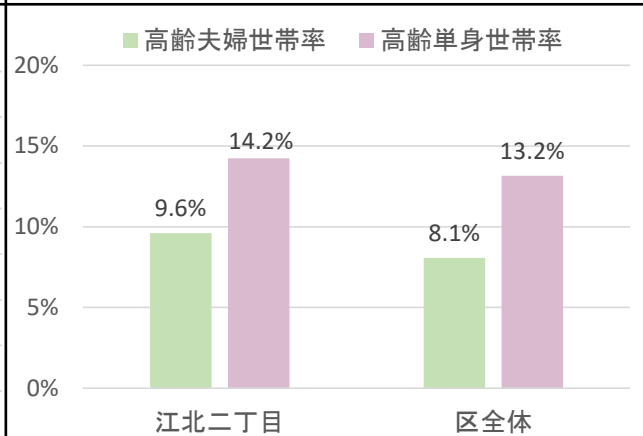
③ 高齢化（65歳以上の人口）の状況

江北二丁目の高齢化率（令和 2 年）は 29.0%であり、区全体の値より高い水準にあります。また、高齢夫婦世帯の割合は 9.6%、高齢単身世帯の割合は 14.2%と区全体より高い状況にあります。

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和 2 年国勢調査

④ 用途地域都市基盤

地区内は、第一種住居地域もしくは第一種中高層住居専用地域に指定されています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
区域区分・地域地区等	
	新防火指定

出典：「用途地域等指定図」



第一種住居地域 : 住居の環境を守るための地域。3,000 ㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

第一種中高層住居専用地域 : 中高層住宅のための地域。病院、大学、500 ㎡までの一定のお店などが建てられる。

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、主要な建物は集合住宅となっています

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畑
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

耐火造及び防火造になっています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

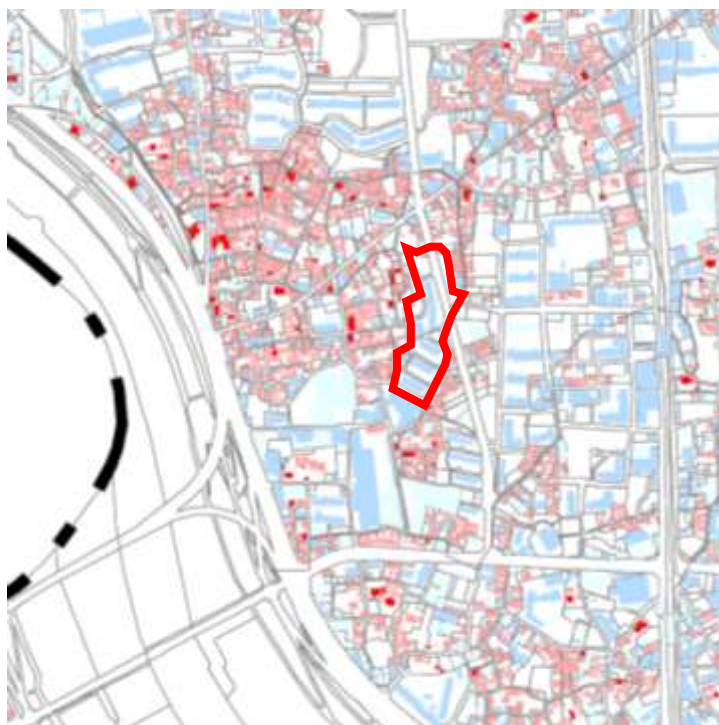
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

主要な建物は高層階及び中層階建てとなっています。

<凡例>

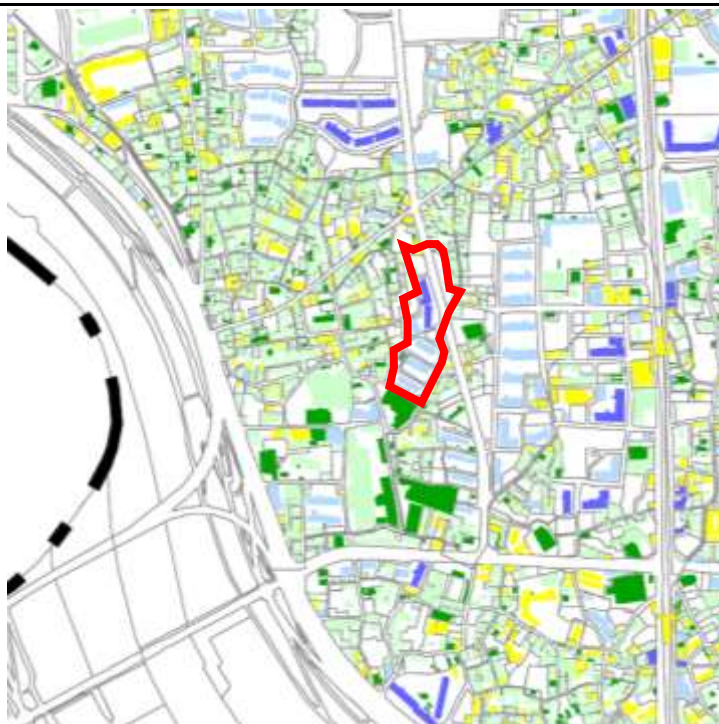
■ 1 階

■ 2 階

■ 3 階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 階以上）



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

付近の都市計画道路は、補助第 138 号線が東西に、補助第 113 号線が南北に計画されています。

<凡例>

- 整備済
- - - 事業中
- - - 計 画

出典：「足立区都市計画図」
(令和 5 年 6 月現在)
下地図は国土地理院地図を使用



⑨ 細街路の状況

地区内には、幅員 4m で築造すべき路線があります。

<凡例>

色	細街路の種類
—	幅員 4m 以上ある路線
—	幅員 4m に拡幅すべき路線
—	幅員 4m で築造すべき路線

出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)



(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定概要

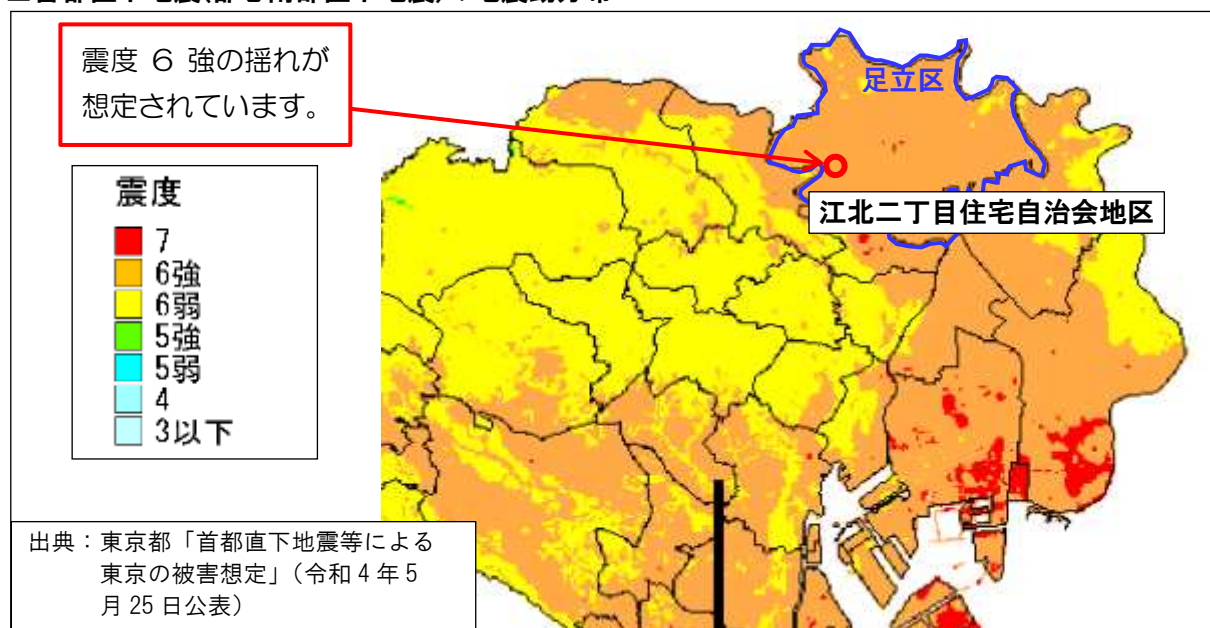
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定（M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒）

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区的全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布

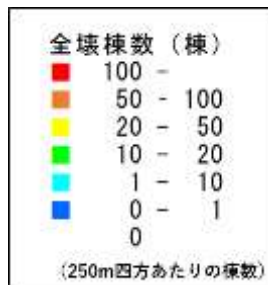


出典：気象庁HP
「震度の階級」

■建物全壊棟数

多いところで10-20棟と
なっています。

<凡例>



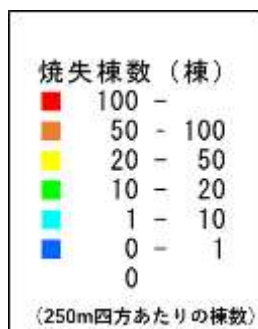
出典：首都直下地震等による東京の
被害想定（令和4年5月25日
公表）



■建物焼失棟数

0-1棟となっています。

<凡例>



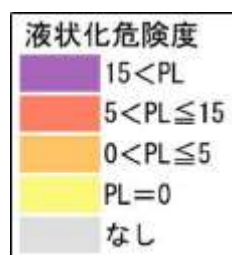
出典：首都直下地震等による東京の
被害想定（令和4年5月25日
公表）



■液状化危険度

危険度がやや高い地域とな
っています。

<凡例>

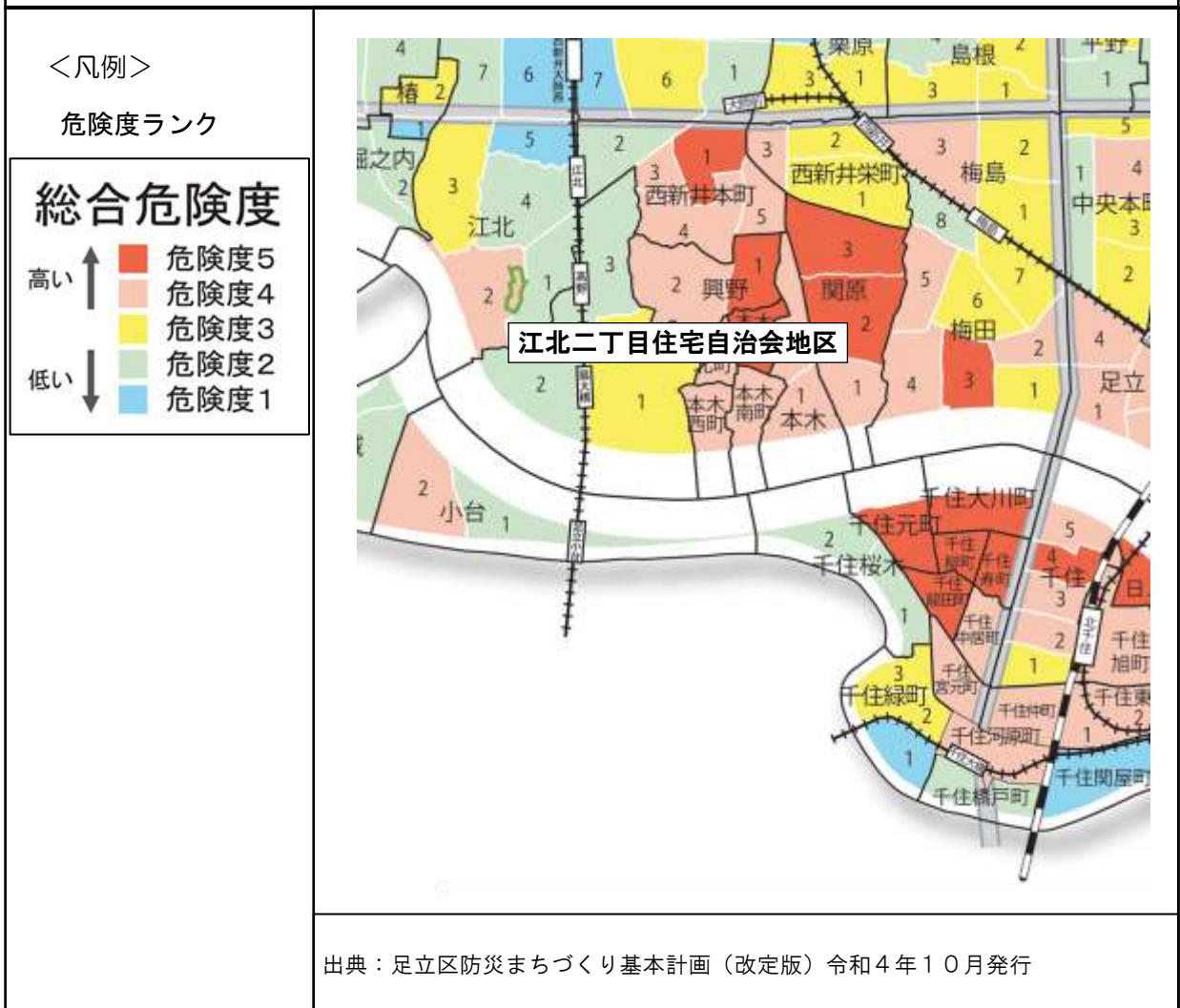


出典：首都直下地震等による東京の
被害想定（令和4年5月25日
公表）



② 地域危険度※1

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度※2について危険度が4となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、江北二丁目は366位）



※1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

※2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

(3) 水害の被害想定

当自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、芝川・新芝川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

3m 以上 5m 未満の浸水が想定されています。
早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

1 日以上 3 日未満浸水が継続すると想定されています。



■最大浸水深

想定される最大浸水深

- 5m以上
- 3m以上～5m未満
- 0.5m以上～3m未満
- 0.5m未満

0.7m
3.0m
0.5m
0.5m以上～3m未満
3m以上～5m未満
5m以上

早期立退き避難の
検討が必要な区域

2階建ての建物や水没する4以上の浸水深になる場合が多い。早期の立退き避難の検討が必要となる区域。

避難の方向

浸水しない地域への避難の方向を示しています。

- アンダーパス等の浸水しやすい道路
- 地下施設
- 河川等の水域
- 河川敷



出典：足立区洪水
ハザードマップ

3日以上1週間未満浸水が継続すると想定されています。



出典：足立区洪水
ハザードマップ

③ 芝川・新芝川が氾濫した場合

■最大浸水深

0.5m 以上 3m未滿の浸水が想定されています。



■浸水継続時間

1 日以上 3 日未滿浸水が継続すると想定されています。



3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて^{いっとき}一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P16、17 に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P18、19 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【災害対策本部】

防災委員会・理事会・管理会社を中心に災害対策本部を組織します。

【一時集合場所】

・集会所横広場

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。



一時集合場所には次の役割があります。

1) 二段階避難において

- ① 情報伝達や各種連絡の場合
- ② 近隣相互の助け合いや安否確認
- ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難

2) 延焼火災の危険がない場合において

- ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】

・荒川北岸・河川敷緑地一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。



【第一次避難所】

- ・江北桜中学校
- ・扇小学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



地震の発生

まず、自分の身を守る

各自まわりの状況を確認しましょう

安否確認シート（案）で状況報告しましょう

安否確認

隣近所に声掛け

自宅で待機します

避難指示

周辺の市街地で大火災が発生

団地自体が耐火構造であっても、窓、出入口、その他開口部から、火災の輻射等が侵入する危険性があります。周辺で大火災が発生し、接近してきた場合は、安全な「避難場所」に移動！

一時集合場所に集合し避難準備

避難場所に避難

火災の危険がなくなる

家に被害があるか確認

被害がない

被害があり生活できない

在宅避難

第一次避難所に避難

生活支援

ひとりが責任
行動がとれる
に、日頃から
や訓練してお
とが重要です

安否確認シ
ート（案）を活
用しましょう

団地全体の状況把握のために、各戸の安否確認が必要です。
「安否確認シート」（案）を玄関ドア（廊下側）に貼り付け、
状況報告を行ってください。

無事です！

救助求む！

地震発生後の
禁止事項を守
りましょう

【禁止事項】災害対策本部で使用可能と判断し、案内するまで下記は使用禁止です
・トイレや台所等すべての水周りでの排水は禁止（排水管の破損があると漏れ・逆流の恐れがあるため）
・エレベーターは使用禁止（余震時に止まる恐れがあるため）

【災害対策本部からの連絡】

- ・災害対策本部の掲示板にて案内を行います。
- ・住民への避難指示の伝達方法は要検討。

避難の際は、
落ち着いて行
動しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。
落ち着いて行動するようにしましょう。
避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災ずきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、
隣近所に声を
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、
妊婦の方、小さな子どもがいるお宅
などに、ひと声かけましょう。
ひと声かけた情報（返事がなかった、
不在だった、下敷きになった人がい
る可能性など）は大切な情報になり
ます。一時集合場所にみんなで情報
を持ち寄りましょう。



在宅での生活
が可能な場合
は、在宅での
避難を推奨し
ます



第一次避難所での生活は快適とは言えず、環境の変化などによって体調を
崩す人もいます。食料や水など必要なものを日頃から備えるなど、在宅で
の避難のための準備が大切です。

また、避難生活においては、災害対策本部の掲示情報を適時確認してくだ
さい。

- ・救援物資等の配給等の情報
- ・各種禁止事項の解除等の連絡も掲示します。

各戸においてもうラジオ（FMラジオ）や足立区防災無線情報等で
積極的に情報収集しましょう。



地区防災マップ [江北二丁目住宅自治会]

消火器



小型

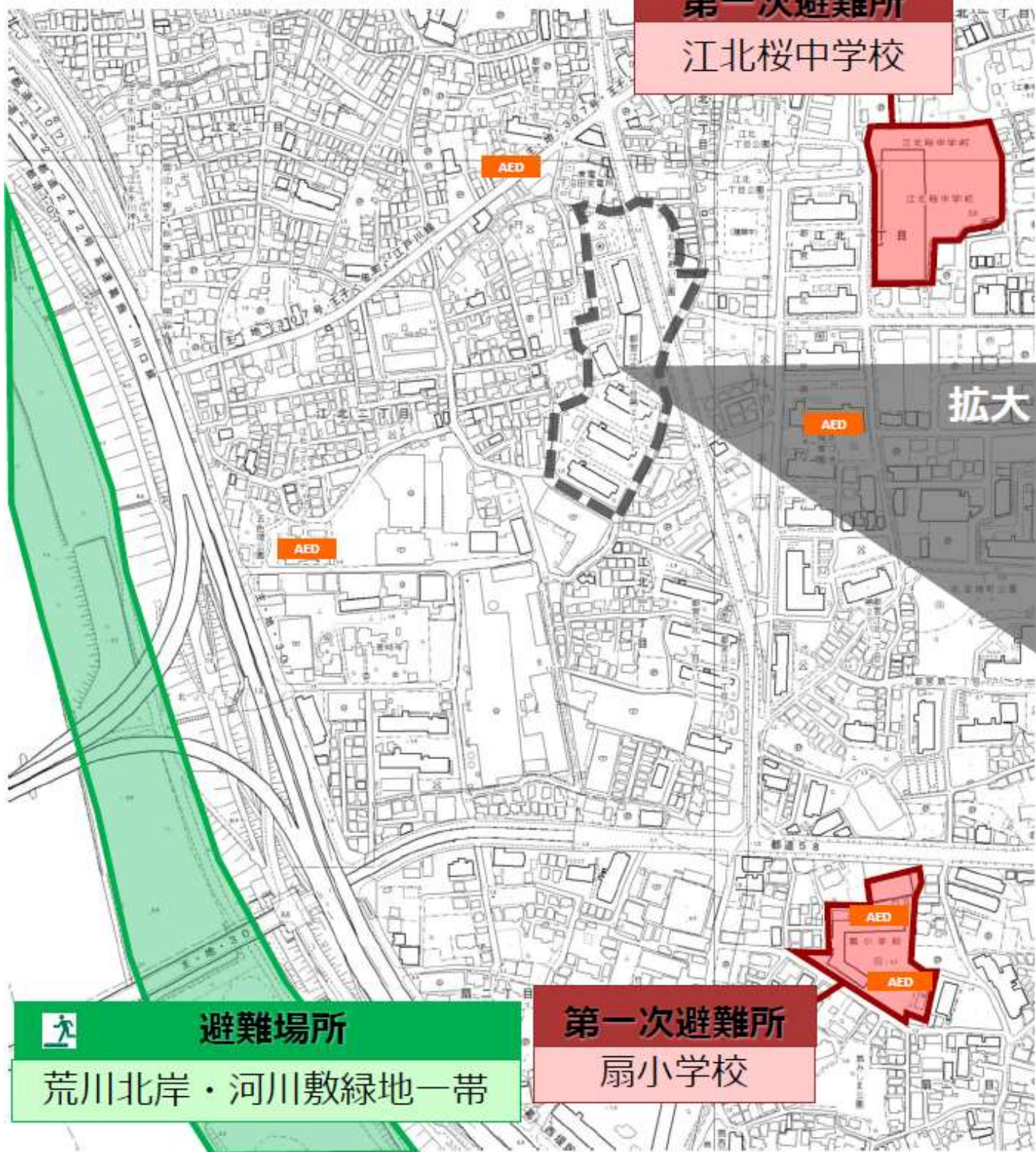


大型



ロケット型

第一次避難所
江北桜中学校



避難場所

荒川北岸・河川敷緑地一帯

第一次避難所
扇小学校

拡大

拡大

○ 消火

3・4階

1・2・

▼ 掲示

1階 階

設備



掲示版

地図

一時集合場所

集会所横広場

消火器設置階 2号棟

2階 北階段前

4階 南階段前

掲示版設置階 2号棟

1階 階段前

○ 消火器設置階 1号棟

1～9階 エレベータホール前

3階 304号室前

○ 消火栓設置階 1号棟

3～9階 エレベータホール前

▼ 掲示版設置階 1号棟

1～9階 エレベータホール

防火水槽

防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。

地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。

D級ポンプ(写真右)等を使用し、揚水・放水できる。



消火栓

水道本管に直結する方法で、

消防車両に消防用水を供給する施設。

自治会内にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。



外観



消火栓蓋を開けた状態

○ 消火器設置階 3号棟

2～4階 西階段前

1・5階 東階段前

▼ 掲示版設置階 3号棟

1階 階段前

2023年11月現在

○ 消火器設置階 4・5号棟

2～5階 西階段前

1・5階 東階段前

▼ 掲示版設置階 4・5号棟

1階 階段前

凡例

- 消火器
- 消火栓等
- 防火水槽等
- ▼ 掲示版
- ★ 消火資機材の保管場所
- ← 幅員の広い道路
- AED AED設置場所

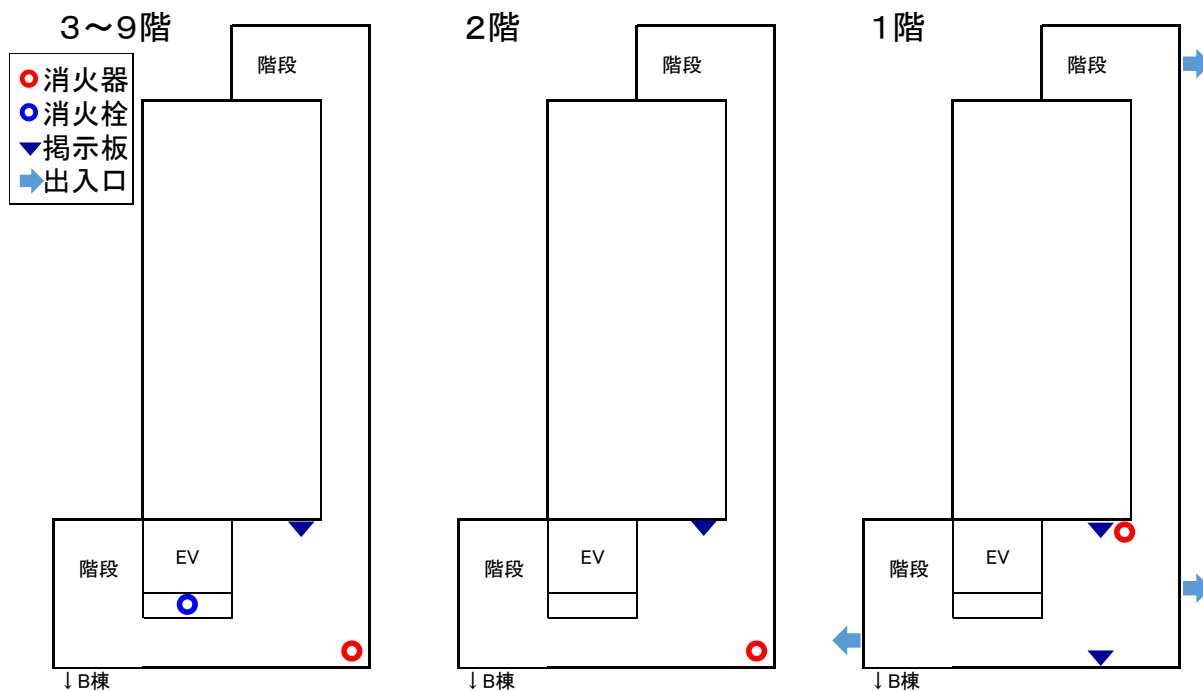
※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(令和3年度DVD版)を使用したものである。

(3) 話し合いによる検討

① 防災まち歩きアパート内の防災設備

江北二丁目住宅（1～5号棟）内の消火器の配置を確認しました（委託事業者にて実施）。

1号棟 A棟

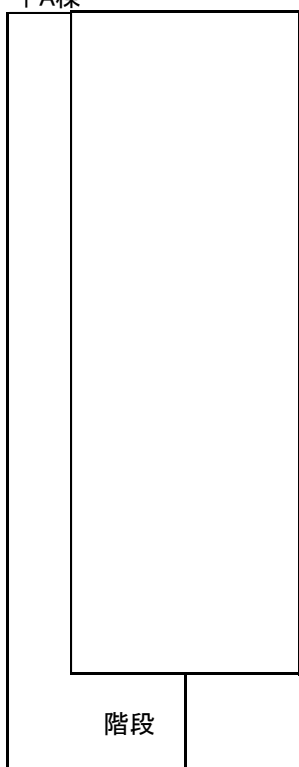


1号棟B棟

2・4～9階

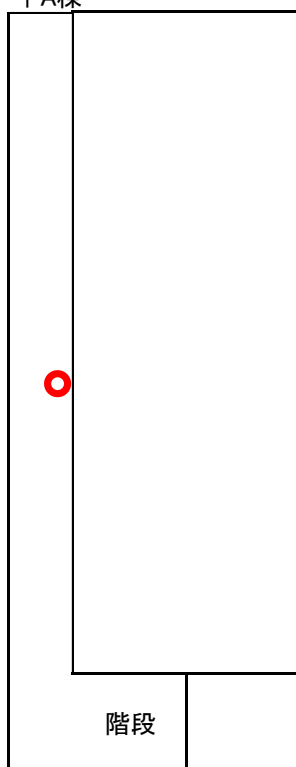
↑A棟

○ 消火器
→ 出入口



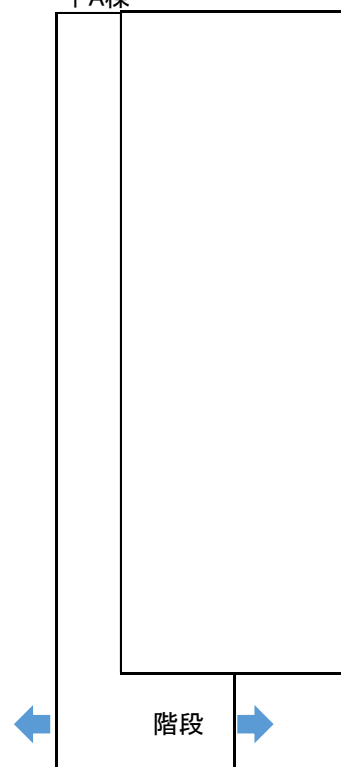
3階

↑A棟



1階

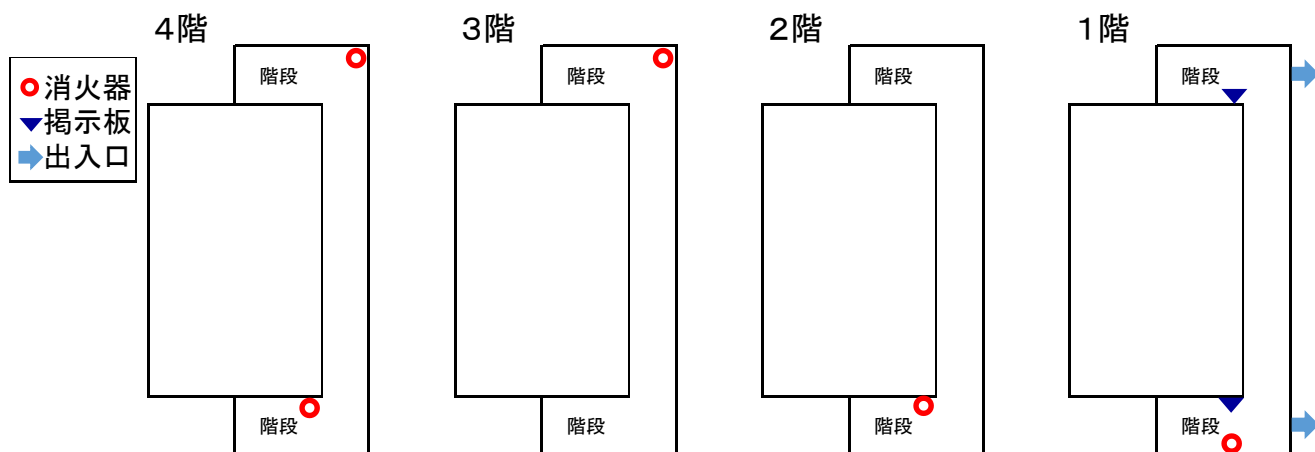
↑A棟



3階 消火器



2号棟



1階 掲示板（北・南）

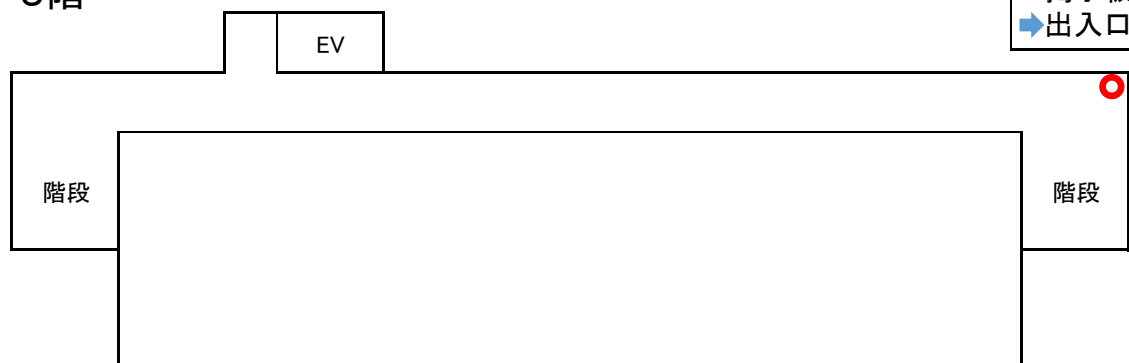


4階 消火器（北・南）



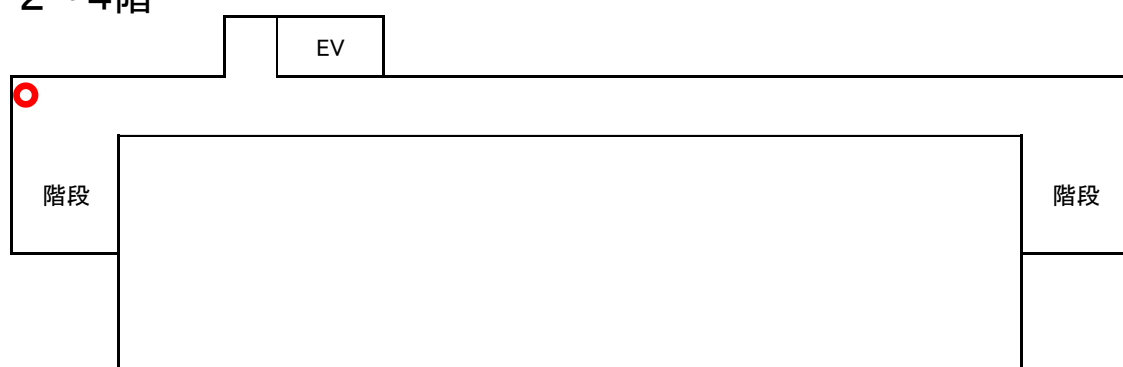
3号棟

5階

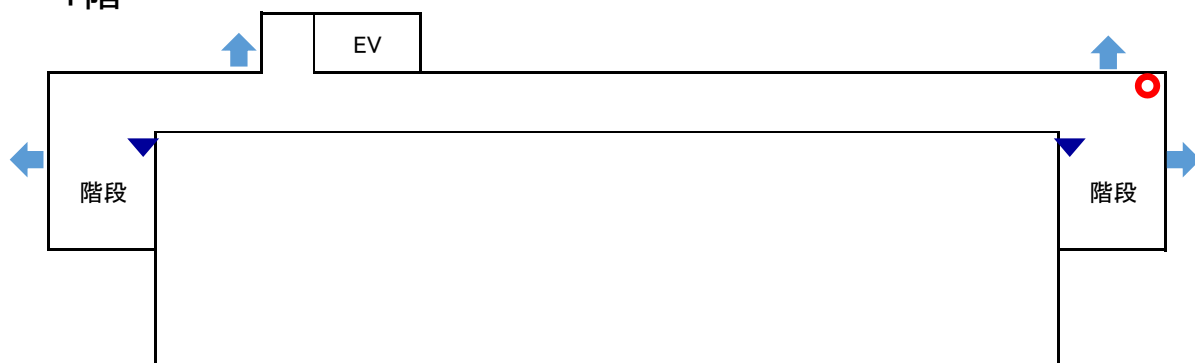


- 消火器
- ▼ 掲示板
- 出入口

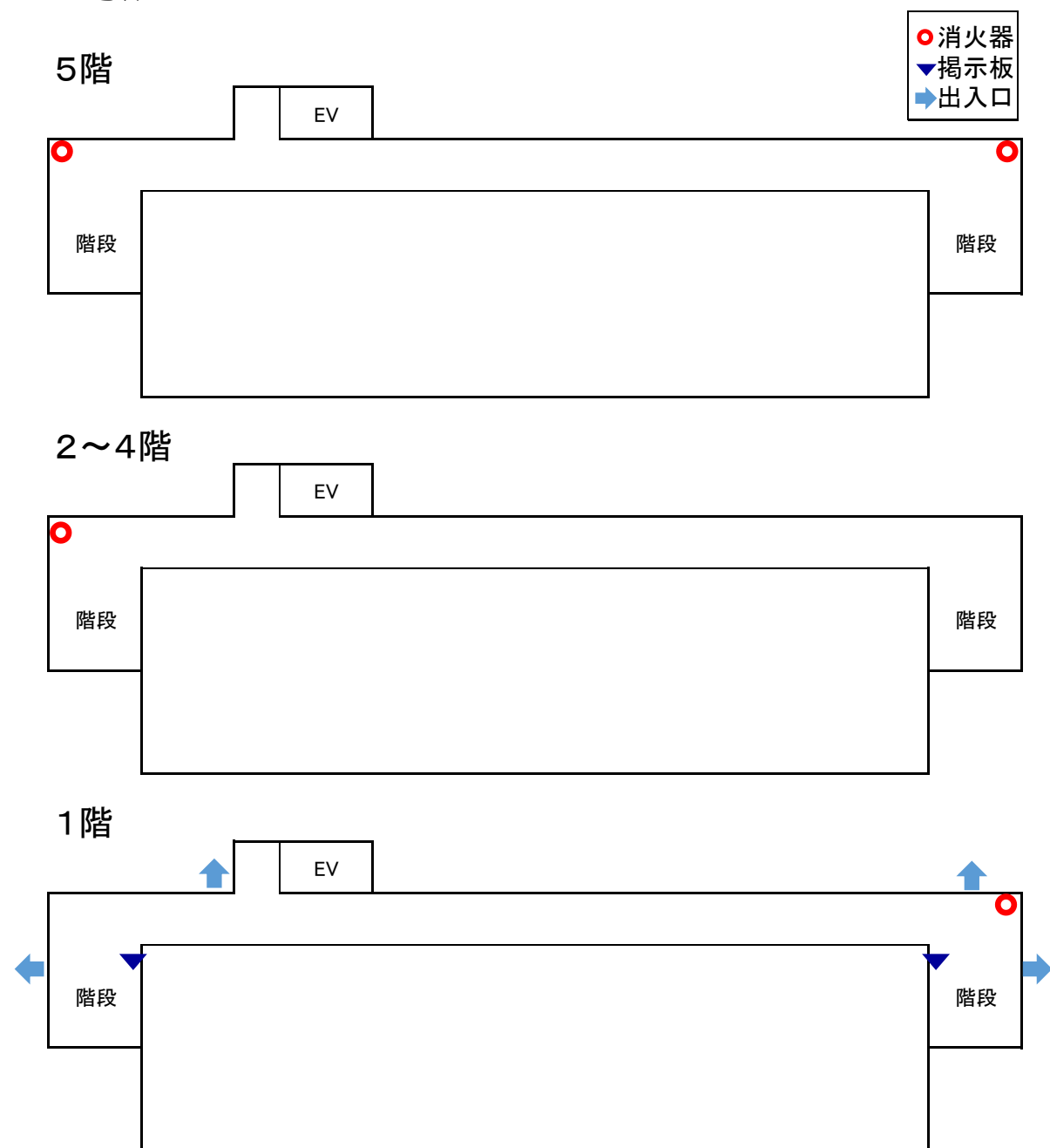
2～4階



1階



4・5号棟



4号棟 5階東階段前（消火器）



5号棟 1階東階段前（消火器・掲示板）



② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題（意見含む）	対応策
○自治会内での連絡について ・新型コロナウイルスの流行や住民の高齢化などによる自治会のリーダー不足により自治会内の連絡の取り合いは難しくなっている。コロナ禍前は毎月第4日曜日に草むしりや、自治会で行う季節のイベントなどで住民の様子を確認できていたが、4年近く行っておらず、住民の入れ替わりもあった。 ・原則としては第4週に自治会費を集めることになっているので、そこで顔は確認できる。ただフロアや棟が違っていると誰が誰だかわからない。普段から挨拶をすればいいのだが、最近は挨拶をしない人も多く、例えば水害で1階に住んでいる人が2階の人に助けを求めても誰だかわからなければ助けない。 ・個人情報の問題で、例えば救急車が来てもどこに来たのか自治会の会長だと名乗っても教えてくれない。どこが困っているのかわからない。 ・回覧板は途中で止まってしまうので廃止した。おしらせは基本的には掲示板のみで、どうしてもお知らせしたい場合は郵便受けに投函する。郵便受けにしてもドアのポストはテープで閉じてしまっている人もいるので、1階の玄関ポストにしか投函できない人もいる。	・住民間での積極的な挨拶を心掛ける。 ・棟あるいはフロアごとの班長の任命について検討する。 ・安否確認マグネット等の実装を検討する。
○災害時の備蓄について ・予算の制限や備蓄する場所の不足などもあり、水は最低限の備蓄で全員分はない。小さい子や老人向けのビスケットとパンも最低限備蓄がある。ただし、誰が困っているか、誰が配るかが難しく配れない。今後マニュアルを作って誰が配るのか、その誰かがその時に動ける状態なのかも考えなくてはならない。 ・どれだけの家庭で水などを備蓄しているのか、おそらくほとんどの家庭では備蓄していないと思う。	・事前対策リスト（P36）を確認し、日頃から災害への備えをしておく。 ・災害時に向けた各家庭での備蓄の推奨について引き続き広報していく。

課題（意見含む）	対応策
○自治会役員の不足について ・役員も順番に全員ができればよいが、80 歳以上の高齢者や小さい子どもがいる家庭を飛ばすと、担い手が限られている。役員になっても文句ばかり受けて、やりたくないという事にもなる。 ・自治会には原則全員加入しなければいけないが、中には理由があって加入しない人もいる。自治会は警察や消防、区から都営住宅の販促物をもらうのに協賛金を出しているのに、パトカーなどがフロアの巡回に来るが、それを利点として感じている住人は少ないのではないかと思う。	・自治会加入の利点について住民の理解が得られるよう説明を検討する。また、役員と住民との協力関係を築けるよう、住民同士の交友を深めることを検討する。
○近年に発生した災害について ・この間に火災があったが 1 室しか燃えなかった。煙が広がることはあるが、木造と違って燃え移りはないと思う。 ・非常ベルがこの前鳴り、実際に火事が起きていたのだが、はじめは悪戯だと思われていた。 ・震度 5 の地震があった際にエレベーターは止まっていた。 ・水害の際に、結局鍵を持っている職員が江北に住んでいないと鍵がすぐには開けられない状況であり、避難所に入れない。災害に対する体制ができていない。	・火災発生時には煙や延焼による被害が無いかを確認する。 ・エレベーター利用が必要な要配慮者について、災害時にどのように対応するかを検討する。 ・水害の際に 3 階から上の住民について在宅避難が可能であれば自宅に留まる。

課題（意見含む）	対応策
○防災設備・訓練について ・消火器は各フロアに１つずつあり、都営住宅では毎年確認している。消防法的には各階に１つあればよいということなのかもしれないが、広いので、１つでは不足すると思う。 ・消火栓もあるが、それらの扱いを住人がやるという意識はないし扱えないと思う。 ・足立区からもらったスタンドパイプもあるが、小屋にしまったままで使い方も忘れている。 ・コロナ前は桜中学で年一回の防災訓練があった。避難訓練も独自にやろうという話はあるのだが、その会長をどうするのかといった話から始めなければならない。避難所がこういった所かも住民に周知していく必要があるが難しい。 ・安否確認シートは以前住んでいた住宅で見たことがあるが、あると良いと思う。	・団地が保有している機材や消火設備について、定期的な点検、使用方法の把握やその周知方法について検討する。 ・避難訓練の実施について検討する。 ・安否確認シートの作成を検討する。
○住民の防災意識等について ・一番不安なのは火事が起きても部屋に閉じこもって助からなくてもいいと言って出てこない人がいる。人の動きがわからないのも問題。戸を叩いても聞こえていないだけなのか留守なのかもわからない。これから３～４年のブランクを一つずつ立て直していかなければならないとしたら、まずは助けが必要な人を把握するところだと思う。その辺りの立て直しをやって、大掛かりな所は行政にお願いしたい。 ・物理的な部分よりも気持ち的な部分で何かやらないと自治会の運営もままならない。 ・草むしりなど、定期的な顔見せの場を設けることは大事で、不審者の対策や、防災情報の簡単な共有の場にもなると思う。 ・若い人は携帯から情報を得られるが、高齢者は携帯を持っていない人もいる。小さい子供がいるところと高齢者をどうするか。新型コロナやインフルエンザが落ちついて毎月みんなで集まることができると良いが、それも確定はしていない。自分で動ける人は良いが動けない人をどうするかが問題。	・防災面に限らず、自治会内でのコミュニケーションの強化の方法について検討する。 ・住民の当事者意識を高めるためにも、自治会として防災に関する具体的な話し合いの場を設けることを検討する。

課題（意見含む）	対応策
○その他 ・防災スピーカーは文章が長いと反響して聞き取りづらいこともある。	・防災無線のテレホン案内を行っており、情報は防災計画の冊子（P49）と概要版の両方に記載している。

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールを P30、31 に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報を P32、33 に整理しています。

災害対策本部^{※2}が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置

受け付け^{※3}で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など

★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。

37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの^{※4}）や水、タオルなどは必ずご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。



最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

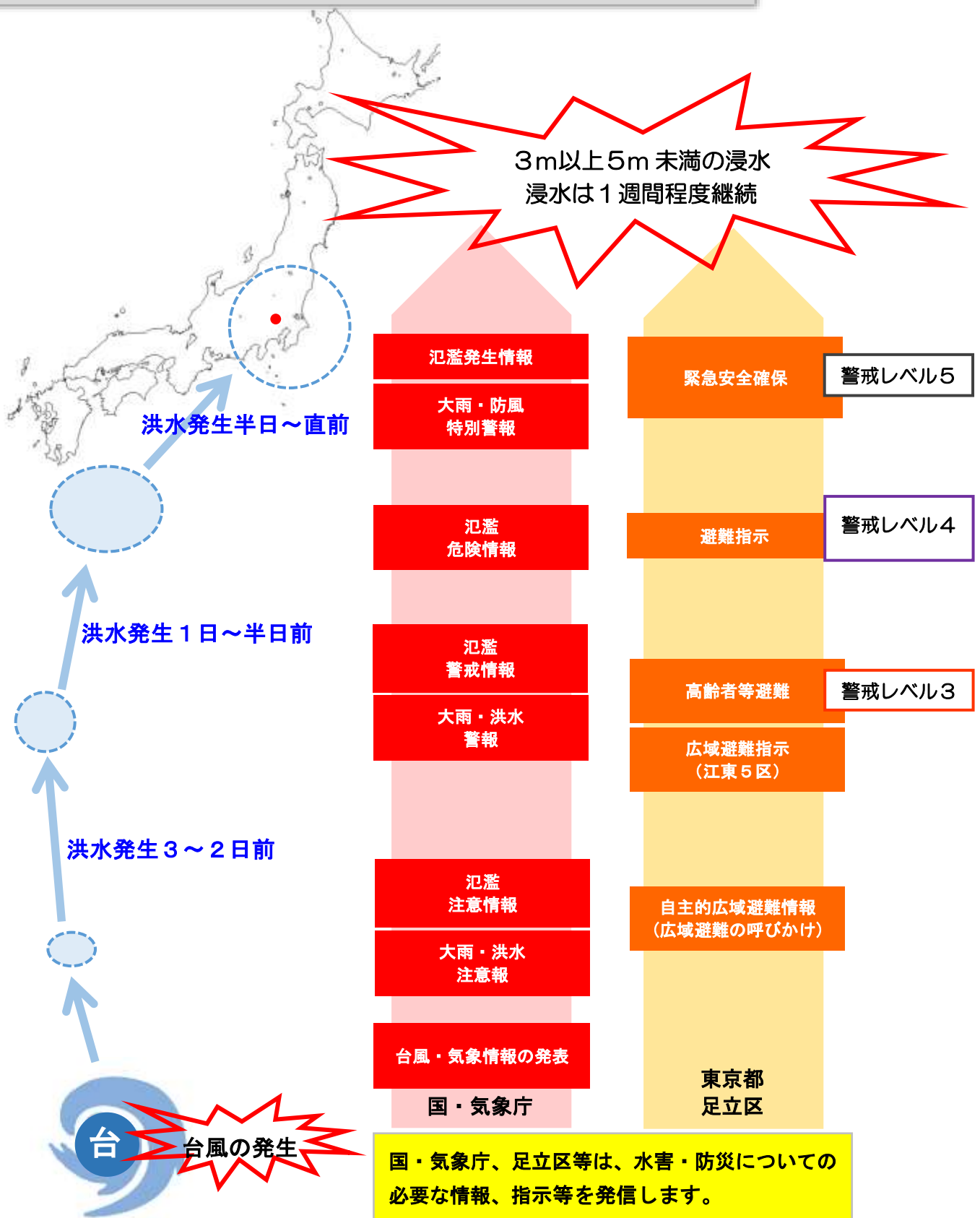


身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



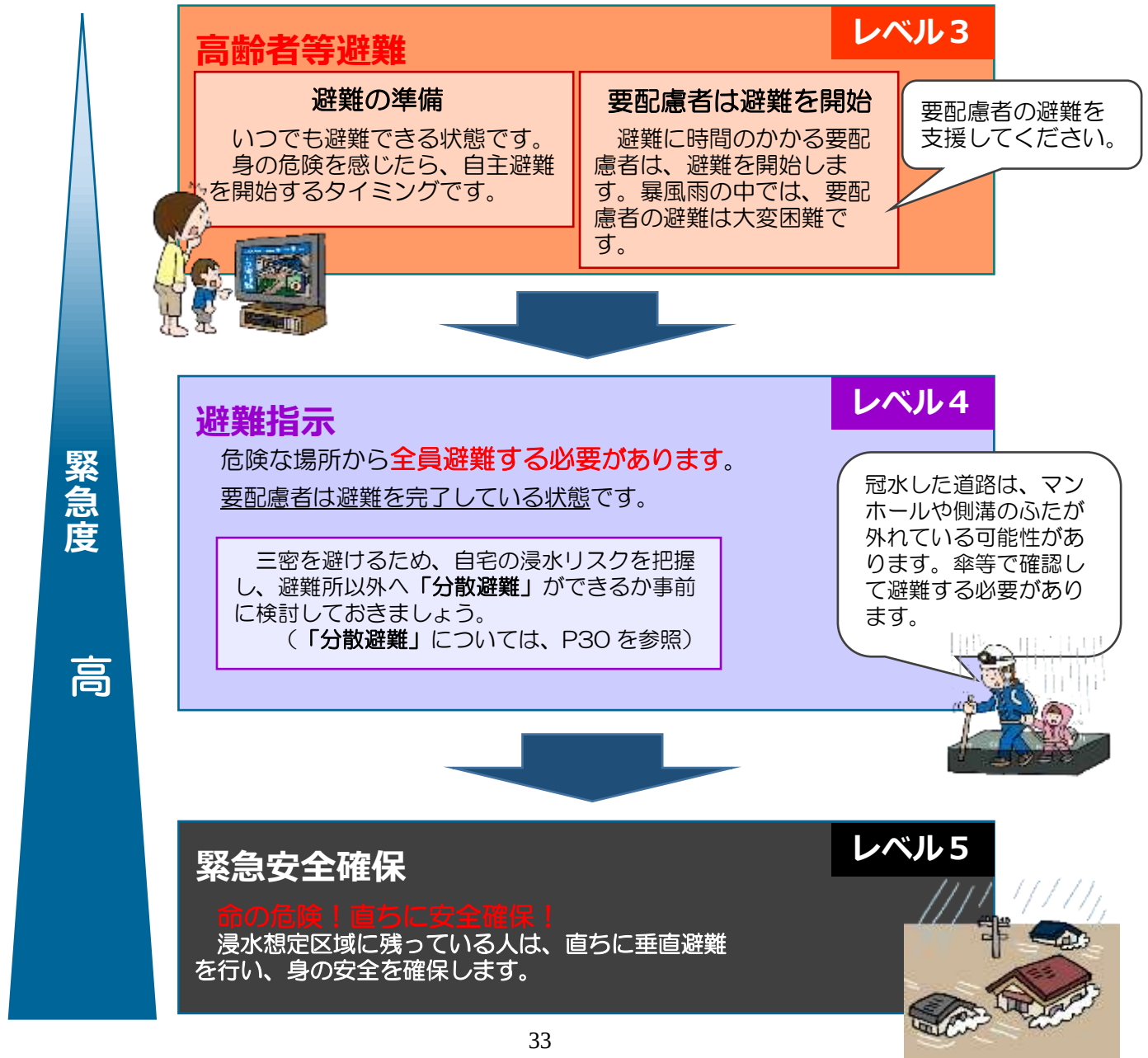
水害が予想される場合の対応シナリオ



■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



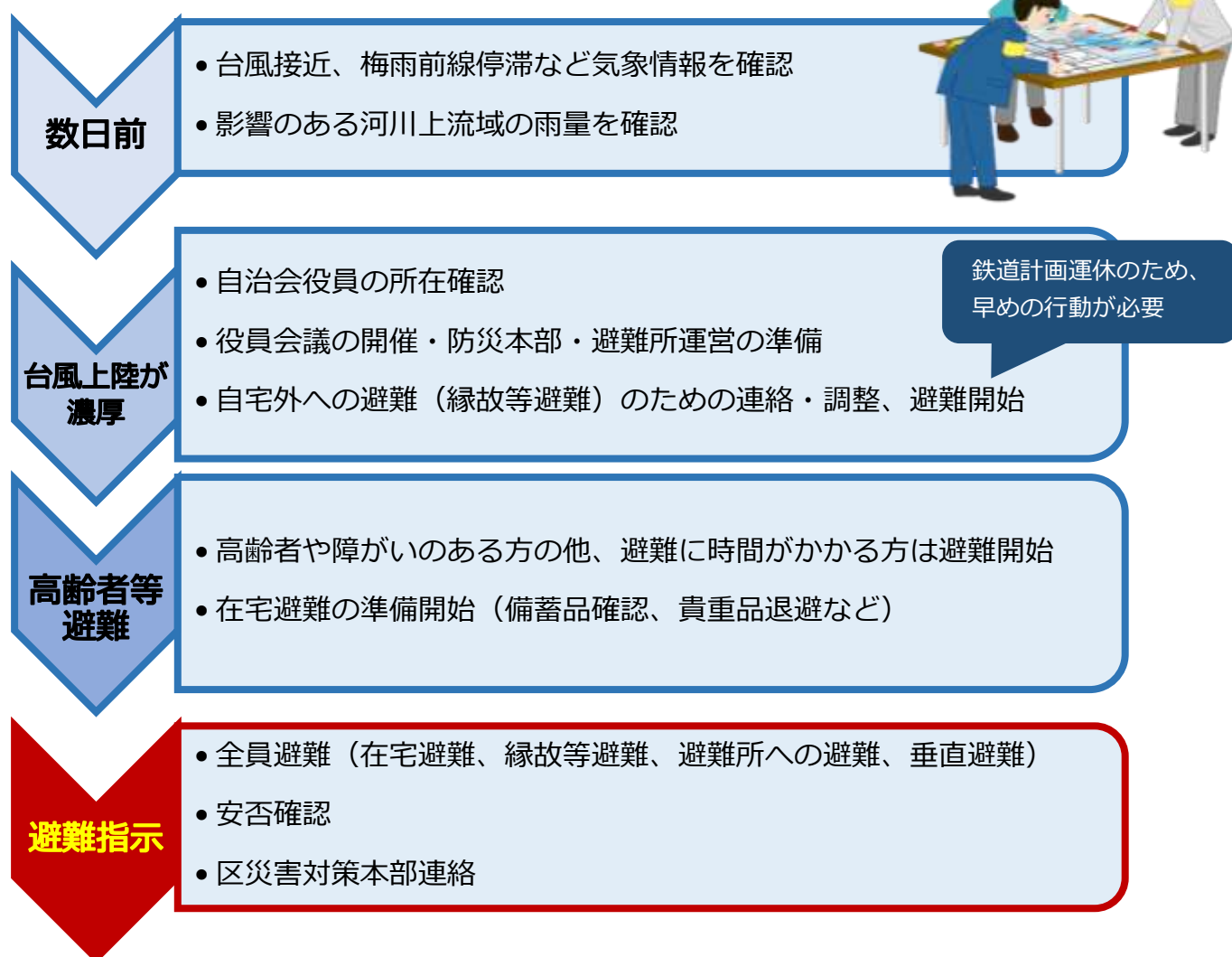
■ 避難情報について



(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。



自治会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	自治会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒) 洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報) 伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒) 洪水予報 (はん濫警戒情報発表) ＜避難判断水位＞	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒) 洪水予報 (はん濫危険情報発表) ＜はん濫危険水位＞		・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保(垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

5 江北二丁目住宅自治会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	☐ 家具が転倒しないように固定する
	☐ 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	☐ 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）
	☐ 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	☐ 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	☐ ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	☐ フロの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共有情報	☐ 消火器の設置場所と使い方の熟知
	☐ 災害伝言ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>

必ずするもの	☐ 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	☐ 簡易トイレ（便袋）
	☐ 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨）	
避難・救護に役立つもの	☐ 雨具	☐ ヘルメット、防災頭巾
	☐ 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	☐ ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	☐ 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	☐ 防災マップ
	☐ 工具類	☐ マスク
避難生活で役立つもの	☐ リュック（物資の持ち運び用）	☐ ドライシャンプー
	☐ ラジオ	☐ 除菌シート
	☐ 水用携行タンク（水の配給時に必要）	☐ 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	☐ ラップ（食器にかぶせて使用）	☐ ビニールシート（敷物、雨よけ）
	☐ 紙皿、紙コップ、割り箸	☐ 使い捨てカイロ
	☐ ガムテープ	☐ 電池
	☐ トイレットペーパー、ティッシュ	☐ 虫よけ用品
	☐ ガスカセットコンロ、ガスボンベ	☐ 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常用持ち出し	☐ 現金、クレジットカード	☐ 預金通帳、キャッシュカード
	☐ 携帯電話	☐ 免許証、健康保険証、お薬手帳
	☐ マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう 途中の初期消火	☐ 自治会で消火器やバケツの備えはあるか ☐ 備えた場所がわかるか	・出火したばかりの火災があったとき ・隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	☐ 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく ☐ 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	・一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
グループの安否確認	☐ 安否確認のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	・集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	☐ 避難場所を確認しておく ☐ 避難所を確認しておく	・火災延焼時には避難場所に避難 ・家が無事ならば在宅避難 ・家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	☐ 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	・経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	☐ 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく ☐ テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	
避難先と避難経路を選択して避難開始	☐ 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	☐ 声かけに便利なものを用意しておく ☐ 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	☐ 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	☐ 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	・支援は可能な範囲で ・区民レスキュー隊の結成についても検討していく
避難先で自治会単位で安否の確認	☐ 避難先では、自治会単位で集合し、安否確認することを決めておく	・避難先で班長が集まって自治会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	☐ 救助・救援の要請先を調べておく	・区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、自治会の災害対策本部を設置	☐ 自治会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	☐ 避難所運営体制を決めておく	・自治会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	☐ 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※ 自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 江北二丁目住宅自治会の災害対策本部の役割分担

- ・ 役割分担を明確にし、訓練を通じて、地域の防災力を向上

【今後の取組み】

- ・ 当初は、江北二丁目住宅自治会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・ 役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・ 一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルール化の検討

【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割		災害時の役割	避難所運営の体制
本部長 (自治会長)	本部長	・ 各班の統括			本部長・ 副本部長
副本部長 (副会長)	副本部長	・ 本部長の補佐、代理			各部部長等
総務部	総務部	・ 防災資機材の 備蓄、保守管理	・ 庶務全般 ・ 連絡調整 ・ 町内の秩序維持、 防疫活動の協力		庶務部
情報部	情報部	・ 防災知識の普及、 高揚	・ 災害防止広報実施 ・ 災害情報の収集 ・ 避難情報等の伝達		
防火部	消火部	・ 初期消火訓練 ・ 出火防止の徹底	・ 初期消火活動 ・ 出火防止、出火警戒		施設管理部
	安全・点検部	・ 巡回点検 ・ 危険箇所調査	・ 巡回点検 ・ 危険箇所調査		
避難誘導部	避難誘導部	・ 避難場所、第一次 避難所、避難経路 の確認 ・ 避難訓練	・ 避難誘導活動		
	要配慮者部	・ 要配慮者の把握	・ 要配慮者の安否確 認、搬送の協力		
救護部	救出・救護部	・ 応急手当知識普及 ・ 応急救護訓練	・ 負傷者等の救出、 救護活動		救護衛生部
給食部	給食部	・ 備蓄物資の調達・ 点検 ・ 個人備蓄積の啓発 活動 ・ 炊き出し訓練	・ 救援物資の確保、 搬送、配分 ・ 炊き出し、給食、 給水活動		物資部

② 初動活動の体制

- ・各棟（もしくはフロア）を単位とした初動活動の体制を検討

【活動イメージ】

- ・一定の震度以上で、各フロアの代表者等は、安否確認や被害状況を確認し、まずは「各棟の拠点」に参集
⇒各フロアからの報告に基づき、救助・救出活動、初期消火活動を実施
- ・各棟・各フロアの状況は、江北二丁目住宅自治会災害対策本部にも適宜報告

【留意事項】

- ・大火災など危険性が迫った場合は、直ちに避難場所への避難に切り替え

【今後の取組み】

- ・各フロアに責任者を置き、連絡体制を築けるよう検討
- ・初動活動の内容、防災組織整備の検討
- ・団地全体に向けた自治会の基本的な防災情報（一時集合場所等）の周知
- ・非常用電源の用途や団地の倉庫の備蓄量等、防災設備について全員が周知・共有できる方法を検討

③ 初動活動の内容

- ・地震発生時には、江北二丁目住宅自治会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	自治会として想定される事項
活動拠点の設置	・一定の震度以上の地震が発生した場合、自治会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参加 ・各棟（もしくはフロア）を単位とした初動活動の体制を検討
被害状況の把握	・役員は一時集合場所等に参加するまでの経路周辺の火災発生等の被害状況を目視で確認し、参加後に各自報告 ・ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、自治会員に情報を提供
安否確認	・一定の震度以上の地震が発生した場合に、自治会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討（平常時において「安否確認マグネット」などを配布しておき、それを掲示するなど）
初期消火活動	・火災発生時には、消火器などの資機材を活用した消火活動を実施 ・初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え
救出・救護活動 ※江北二丁目住宅自治会としてできることを今後検討	・住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開 ・救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施
避難誘導活動	・延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所への避難を開始 ・延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択 ・高齢者等の避難を支援 ・避難場所の集合場所は事前に選定
行政等関係機関との連絡・要請	・被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡

④ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
備蓄品	集会所内
スタンドパイプ	集会所横の小屋内

⑤ 防災訓練

- ・年度当初に自治会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、自治会員に周知
- ・現在、定期的に実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討

【今までの活動】

訓練	内容
地域防災訓練	煙の訓練やスタンドパイプの訓練

⑥ 防災についての定期的な話し合い

自治会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- ・自治会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・自治会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を各棟（もしくはフロア）単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について など

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 （江北桜中学校）		
	第一次避難所 （扇小学校）		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式 3 自治会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（年度）（例）			
年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役 職		氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）				
副本部長 （副会長）				
総務部	部長			
	副部長			
情報部	部長			
	副部長			
防火部	部長			
	副部長			
救護部	部長			
	副部長			
避 難 誘導部	部長			
	副部長			
給食部	部長			
	副部長			

資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。
令和 4 年 4 月にリニューアルしました。



【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS 機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末

Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

t-adachi@sg-p.jp

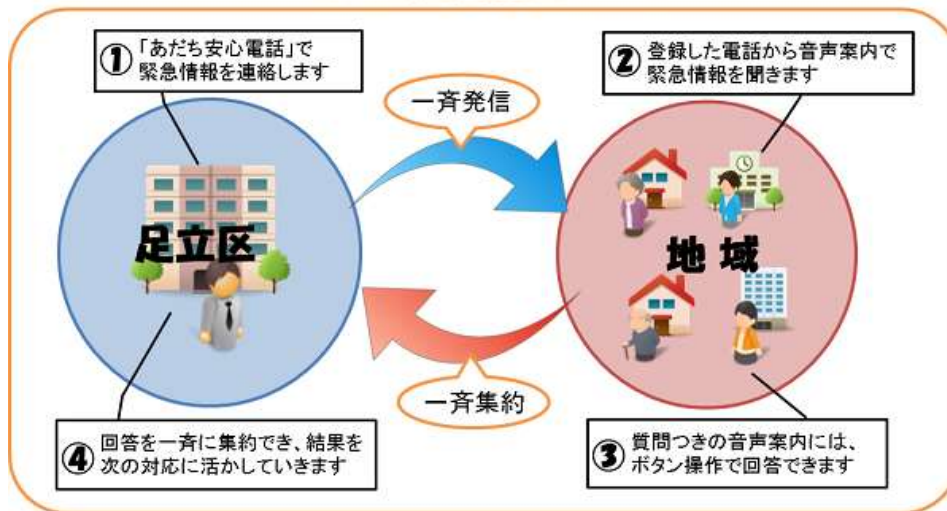


- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料 4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。

あだち安心電話イメージ



下記の方法で申込むことができます。

- ① ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ② 報道広報課（足立区役所本庁舎南館 9 階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③ 「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料 5 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は無料です。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 6 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和 2 年 9 月 14 日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
- ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
- ・ 「あだち広報」発行情報（月 2 回）
等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



Memo